



令和7年12月5日

各 位

会 社 名 ファーマライズホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 秋山 昌之
(東証スタンダード・コード番号 2796)
問合せ先 取締役 沼田 豊
(TEL. 03-3362-7130)

財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結を行うことを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結の理由

事業資金に充当するため。

2. 金銭消費貸借契約の内容

契 約 締 結 日	令和7年12月11日 (予定)
相 手 先 の 属 性	株式会社三菱UFJ銀行
債 務 の 元 本	1,500 百万円
弁 済 期 限	令和14年11月30日
担 保 の 内 容	無担保

3. 財務上の特約の内容

- (1) 令和8年5月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、令和7年5月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額または前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の 75%以上に維持すること。
- (2) 令和8年5月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続して0円以上に維持すること。
- (3) 令和8年5月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書及び連結の貸借対照表において、以下の計算式の基準値が 3.3 (倍) (但し、令和8年5月決算期及び令和9年5月決算期は、それぞれ 4.5 (倍) とする。) を上回らない状態を維持すること。
但し、以下の計算式における「(営業損益+減価償却費+のれん償却費)」がゼロまたは負の数値となる場合は、基準値が 3.3 (倍) (但し、令和8年5月決算期及び令和9年5月決算期は、そ

それぞれ4.5(倍)とする。)を上回ったものとみなす。

※基準値(ネットレバレッジ倍率) = (短期借入金+1年以内返済予定の長期借入金+長期借入金-現預金) ÷ (営業損益+減価償却費+のれん償却費)

4. 今後の見通し

本契約による令和8年5月期の当社連結業績への影響は軽微であると見込んでおります。

以上